各 位

倉敷市長 伊 東 香 織

物品指名競争入札に係る入札書の提出方法の見直しについて(お知らせ) 市行政の推進については、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

入札案件での入札書の提出については現在、一般書留・簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの郵送としておりますが、郵便料金の値上がりに伴う入札参加者の負担を鑑み、次のとおり取り扱いを変更します。

記

1 入札書等の提出方法について

下記(1)(2)、どちらの方法でも提出可能とします。

		(1)郵便による提出	(2)持参による提出
+	法	一般書留・簡易書留又は特定記録郵便の	契約課窓口に持参による提出
方 		いずれか	※宿直窓口への提出はできません。
封	筒 「案件名」「商号又は名称」「入札書在中」と記載し、封かんしてください。		
提出期限		入札書提出期限日(必着)	入札書提出期限日の午後5時15分まで

2 取扱変更日について

入札書提出期限が令和6年10月1日(火)以降の指名競争入札通知分から

- ※該当する案件には、指名競争入札通知書に持参による提出について明記します。
- ※9月20日までに通知している指名競争入札案件は、通知書にあるとおり郵便による提出のみとなりますので、注意してください。

3 その他

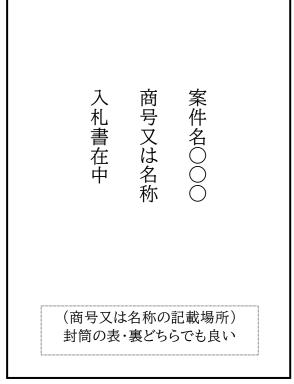
この提出方法の見直しに伴い、ホームページに掲載の「倉敷市物品購入等郵便入札心得」も改正しております。なお、指名競争見積に係る見積書の提出方法は、従前の通り変更はありません。

封筒の記載例

(1)郵便による提出

710-8565 倉敷市で所 契約課 宛 高号又は名称 高号又は名称 高号又は名称 高号文は名称 高号でも。 高筒の表・裏どちらでも。 高筒の表・裏とちらでも。 でも。

(2)持参による提出



※封筒は、入札案件ごとに作成してください。

問合せ先